

第86号議案

財産の減額貸付について

次のとおり財産を減額して貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

平成27年9月3日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

1 財産の内容

- (1) 名称 蒲郡市営共同艇庫
- (2) 種類 建物
- (3) 所在地 蒲郡市海陽町一丁目7番地
- (4) 数量 1,488平方メートル（1棟496平方メートル×3棟）

2 貸付数量 1大学あたり224平方メートル（6大学で1,344平方メートル）

3 貸付金額 1,133,000円（年額）
（不動産鑑定額2,016,000円（年額）を減額して貸し付ける。）

4 貸付期間 貸付契約締結の日から5年間

5 相手方

名称	代表者	所在地
学校法人 愛知大学	理事長 佐藤 元彦	豊橋市町畑町字町畑1番地の1
学校法人 愛知学院	理事長 中野 重哉	名古屋市千種区楠元町一丁目100番地

名 称	代 表 者	所 在 地
国立大学法人 名古屋工業大学	契約担当役 小 椋 史朗	名古屋市昭和区御器所町字木市 2 9 番
国立大学法人 名古屋大学	契約担当役 財務担当理事 木村 彰吾	名古屋市千種区不老町
南山大学	学 長 ミカエル・カルマノ	名古屋市昭和区山里町 1 8 番地
学校法人 名城大学	理事長 小笠原 日出男	名古屋市天白区塩釜口一丁目 5 0 1 番地

提案理由

海陽ヨットハーバーで活動している上記の大学に対して建物を減額して貸し付けるため提案する。